



慶應義塾大学 教授
中村伊知哉

- 1) 米ニュースがダウ・ジョーンズ買収で合意
- 2) ダビング10など著作権法バトル
- 3) 情報通信法の論議高まる

選んだ理由

「通信・放送の融合」を超えて、新聞やコンピュータを含むメディア業界全体の再編劇が進行している。しかもこれは、米・欧・アジアをまたにかけた新しいステージだ。2006年はGoogle、Yahoo!、Apple、MicrosoftといったIT企業がハリウッドのコンテンツを引っさげて映像ビジネスを世界展開する「融合」の年であったが、2007年はその第2ラウンドとなった。しかし日本はどうだろう。この国際的な再編劇に日本企業は登場しない。楽天とTBSのディールは2年たっても動かず、未だ融合なのか連携なのかの展望も見えない。

デジタル化は進む。2010年のブロードバンド全国整備、2011年の地デジ整備に向けて力が入る。ダビング10はその地デジ整備に向けた地ならしになる。ただしこれは元は市場を見誤ってコピーワンスで手を打った業界のチョンボだ。それを役所のたなごころで再調整しているのであって、解決手法として非常に危険だ。役所の会議室を飛び出して、民衆で解決すべき問題だった。しかし、日本に時間はない。暫定合意でいい。とっとと折り合いをつけて、次に進むべきだ。著作権では50年を70年に延長という議論もあるが、そんなアナログな話に時間を割いている余裕はないはずだ。全ての政策精力をデジタル対応に集中すべき時期だと思う。

通信・放送法体系の抜本見直しは、そういう意味で攻撃的なデジタル論議である。縦割り二分法を廃し、レイヤ別編成で法律を一本化するという案は、電波法制定以来60年ぶりのダイナミックなプランだと考える。これに対し、コンテンツ規制強化とみるむきもあるが、本質は逆だ。もっと下のレイヤであるサービスやネットワークの規制を大幅に緩和する点がポイント。コンテンツやサービスを活性化させる制度環境を整えて、一刻も早く世界の第2ラウンドに追いつきたい。2008年-2009年の政策対応が勝負を握る。

Vol.46
2007. 12.30